

長野ブロック 渉外社員の兼務発令について

1 趣旨

長野ブロック各局で主に保険関連商品を販売している渉外社員の中から、高度な営業スキルを有し、かつ、他の社員に営業指導を行える渉外社員に対し、ブロック内の郵便局（金融渉外部又は窓口営業部）に兼務発令を行い、他局渉外社員と同行募集を行うことにより、渉外社員の営業スキルの向上を図る。

2 兼務発令社員及び兼務先 添付のとおり

3 兼務発令日等

- (1) 内命日・・・2018年6月8日（金）
- (2) 発令日・・・2018年6月18日（月）
- (3) 兼務期間・・・2019年3月31日（日）まで

4 その他

- (1) 実施方法は、兼務局の渉外社員と同行募集を行う実践形式とする。
- (2) 兼務局への兼務の頻度は、月3日程度までとする。
- (3) 兼務対象者が兼務局で同行募集を行った場合の実績は、兼務局の実績とする。
また、個人実績は、募集者2名で按分する。
- (4) 兼務局への出勤要請は、金融渉外本部長が、推進状況等に応じて要請を行う。